

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社エーアイ
【英訳名】	AI, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 大介
【本店の所在の場所】	東京都文京区西片一丁目15番15号
【電話番号】	03-6801-8461
【事務連絡者氏名】	執行役員管理グループ統括 前田 忠臣
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区西片一丁目15番15号
【電話番号】	03-6801-8402
【事務連絡者氏名】	執行役員管理グループ統括 前田 忠臣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期累計期間	第18期 第3四半期累計期間	第17期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	508,270	566,510	819,128
経常利益 (千円)	132,493	168,244	273,236
四半期(当期)純利益 (千円)	115,356	125,729	172,578
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	148,571	150,311	149,471
発行済株式総数 (株)	5,123,000	5,146,000	5,138,000
純資産額 (千円)	988,912	1,140,218	1,047,934
総資産額 (千円)	1,055,145	1,210,643	1,189,149
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.74	25.03	34.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.42	24.91	33.71
1株当たり配当額 (円)	-	-	7.00
自己資本比率 (%)	93.72	94.18	88.12

回次	第17期 第3四半期会計期間	第18期 第3四半期会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	13.07	9.56

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、前事業年度から続く新型コロナウイルス感染症の拡大、東京オリンピック・パラリンピックの開催延期等により、大幅なマイナス成長となりました。10月から12月にかけては感染拡大の「第3波」が訪れ、依然として日本経済の先行きは不透明であります。

当社を取り巻く環境においては、東京オリンピック・パラリンピックの開催延期に伴いオリンピック関連案件の発注延期、海外からの観光者減少に伴い多言語案件の減少、展示会の中止等に伴い営業機会の減少等のマイナス影響があった一方で、企業のテレワーク対応、学校のオンライン授業対応等により、eラーニング教材、動画等でのナレーション作成用途での需要が増加し、また、個人の外出自粛に伴いコンシューマー向け製品の需要が拡大しました。当社は、ポストコロナ社会を見据え、次世代音声合成エンジン「AITalk@5.0」シリーズの提供開始、セレンス社との技術連携強化、個人向けオリジナルブランド新製品「A.I.VOICE™」の企業化等を進めてまいりました。

このような事業環境の中で、当第3四半期累計期間の音声合成事業は、コンシューマー向け製品、法人向け製品の売上が伸びました。

この結果、当第3四半期会計期間末の財政状態及び当第3四半期累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末と比較して21,494千円増加し、1,210,643千円となりました。これは主に、売掛金が65,463千円減少したものの、現金及び預金が78,135千円、仕掛品が7,355千円増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末と比較して70,789千円減少し、70,425千円となりました。これは主に、未払法人税等が52,570千円、その他に含まれる未払金が13,474千円、預り金が5,512千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末と比較して92,284千円増加し、1,140,218千円となりました。これは主に、利益剰余金が90,604千円増加したことによるものです。

経営成績

当第3四半期累計期間の売上高は566,510千円（前年同期比11.5%増）、営業利益は168,437千円（同26.7%増）、経常利益は168,244千円（同27.0%増）、四半期純利益は125,729千円（同9.0%増）となりました。

なお当社は音声合成事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしてありませんが、特性に応じた3つの区分別の売上高につきましては、法人向け製品317,233千円（前年同期比15.7%増）、法人向けサービス167,491千円（同1.9%減）、コンシューマー向け製品81,785千円（同29.0%増）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、93,037千円であります。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社の従業員数について重要な変更はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

受注実績

当社は、提供する主要なサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

販売実績

当社は音声合成事業の単一セグメントのため、当第3四半期累計期間の販売実績をサービス区分別に示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
法人向け製品 (千円)	317,233	115.7
法人向けサービス (千円)	167,491	98.1
コンシューマー向け製品 (千円)	81,785	129.0
合計 (千円)	566,510	111.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(8) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、当社の主要な設備について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,146,000	5,168,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	5,146,000	5,168,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	5,146,000	-	150,311	-	120,110

(注)2021年1月1日から2021年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が22千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,170千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 120,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,023,200	50,232	-
単元未満株式	普通株式 2,800	-	-
発行済株式総数	5,146,000	-	-
総株主の議決権	-	50,232	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エーアイ	東京都文京区西片一丁目15番15号	120,000	-	120,000	2.33
計	-	120,000	-	120,000	2.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	964,515	1,042,650
売掛金	159,769	94,306
仕掛品	-	7,355
原材料及び貯蔵品	1,397	1,875
その他	12,188	14,989
流動資産合計	1,137,870	1,161,177
固定資産		
有形固定資産	16,038	18,516
無形固定資産		
ソフトウェア	8,899	8,558
無形固定資産合計	8,899	8,558
投資その他の資産	26,339	22,391
固定資産合計	51,278	49,465
資産合計	1,189,149	1,210,643
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,767	9,961
リース債務	823	849
未払法人税等	55,188	2,618
前受収益	11,234	15,799
その他	57,359	39,232
流動負債合計	138,372	68,461
固定負債		
リース債務	1,676	1,035
長期前受収益	1,166	927
固定負債合計	2,842	1,963
負債合計	141,214	70,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	149,471	150,311
資本剰余金	204,125	204,965
利益剰余金	894,099	984,703
自己株式	199,762	199,762
株主資本合計	1,047,934	1,140,218
純資産合計	1,047,934	1,140,218
負債純資産合計	1,189,149	1,210,643

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	508,270	566,510
売上原価	94,652	77,722
売上総利益	413,617	488,787
販売費及び一般管理費	280,703	320,350
営業利益	132,914	168,437
営業外収益		
受取利息及び配当金	5	4
講演料収入	66	18
営業外収益合計	71	23
営業外費用		
支払利息	93	68
為替差損	-	147
自己株式取得費用	399	-
営業外費用合計	492	216
経常利益	132,493	168,244
特別利益		
投資有価証券売却益	15,399	-
特別利益合計	15,399	-
特別損失		
固定資産除却損	354	0
投資有価証券評価損	-	3,195
特別損失合計	354	3,195
税引前四半期純利益	147,538	165,048
法人税、住民税及び事業税	33,333	33,508
法人税等調整額	1,151	5,810
法人税等合計	32,182	39,318
四半期純利益	115,356	125,729

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	9,388千円	7,481千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	40,287	8	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年11月18日開催の取締役会決議に基づき、自己株式120,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において自己株式が199,680千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が199,762千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	35,125	7	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は音声合成事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	22円74銭	25円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	115,356	125,729
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	115,356	125,729
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,072	5,023
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	22円42銭	24円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	72	23
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社エーアイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 啓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 哲章 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアイの2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エーアイの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. BRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。